

# 成田市における 新型コロナウイルス対策の課題

成田市議会議員 油田 清



5月25日の緊急事態宣言解除後、安倍総理は「ほぼ収束に成功した」と語り、6月18日には国会を開会しました。しかし、その後まさに第2波といえる感染が拡大し今日に至っています。また内閣府が発表した今年4月から6月までのGDPは、実質の伸び率が年率に換算してマイナス27.8%でした。最大の要因は、全体の半分以上を占める個人消費の落ち込みだといわれています。国の特定定額給付金や各自治体での支援金などテコ入れはされていますが、息継ぎにしかありません。むしろ市民生活はさらに悪化することが想定されます。

こうしたなか、自治体における対策や課題については多岐にわたりますが、何点かに絞って報告します。

## ■県と市での情報共有

8月27日に千葉県市長会・千葉県町村会により千葉県知事への「緊急要望」が提出されています。成田市では特に、感染者情報の迅速な提供について次のように述べています。「市町村が的確及び迅速に感染拡大防止に対処するため、感染拡大防止対策につながる詳細な情報（すべての感染者、濃厚接触者の行動歴、学校・保育所等の所属、市町村別の陽性率や検査人数等）や医療等提供状況（ホテルや病院の稼働率も含めた医療体制の逼迫度）について情報共有を行うこと。特に市内勤務で市外在住の場合には、市町村が把握できないため、感染者の勤務先所在地について情報提供を行うこと。」

要望にあるように、情報が遮断されています。

県の委託として6月から始まった、印旛郡市で実施しているPCR検査センターの状況も不明です。感染者を受け入れている、市内の二つの病院の状況もわかりません。現状がわからなければ、対策の立てようがありません。

例えば、全国では無症状や軽症の感染者のうち、自宅療養者が宿泊療養者の倍以上いるといわれていますが、成田市での状況はわかりません。容体急変時の対応で、救急搬送の可能性もあり事前に消防で把握しておくことが必要です。また独居などの生活状況の場合は、外出しないで済むように必要に応じた食事配送サービスの提供も考えなければなりません。さらには清掃労働者の安全を守るため、感染症廃棄物としてのごみの扱いが必要になります。

## ■保健所機能の低下で自治体の負担増に

さらに「緊急要望」では成田市から「感染症患者の移送体制に係る消防と保健所との連携」について「感染症患者の移送については、保健所の業務であるが、感染者数の増加に伴い、消防が対応する事例が増えている。保健所の移送体制の構築には時間がかかっており、また、休日や夜間の連絡体制についても同様の状況である。このため、現場の滞在時間が延長し、患者の負担となっている状況等を解決するため、保健所を中心とする患者移送体制を至急構築すること」としています。

成田市では新型コロナウイルス感染症関係の救急搬送は、8月末までに疑いを含め40件あり、そのうち市が把握している陽性者の数は8件ありま

す。この中には、ホテルなどの無症状患者施設や軽症・中等症患者の入院している国際医療福祉大学成田病院から、重症化したために成田赤十字病院への搬送も含まれています。本来、感染症の患者を移送するのは都道府県の業務になっています。しかし全国の保健所は1996年の845カ所から今年度は469カ所に減らされ、その機能も縮小されています。負担は各自治体に転嫁されようとしています。情報を遮断し、業務は下請けすることは許されません。

この他、消防においてはこれまで要望してきた、国に準じた感染症対応に従事した、救急隊員への防疫等作業手当が9月議会で条例改正が行われました。現在は、救急隊員の感染リスクを減らすため、ウイルス拡散を防ぐカプセル型のストレッチャー（搬送用アイソレーター装置）の整備を求めています。

## ■検査体制の強化が必用

7月15日に成田市内の小学校教員の感染が明らかになり、16日には保健所からの連絡では濃厚接触者はいないとされました。成田市では、安全性を確保するため当該学級児童と、教職員について市の負担でPCR検査を実施しました。すると児童2人が感染しており、その児童の家族感染者もいることが明らかになりました。もし保健所の濃厚接触者はいないという判断に従っていれば、これらの感染は見つけることができなかったことになります。無症状や軽症だからです。しかし感染を広げていた可能性があります。当該の先生と児童との因果関係が特定されたものではありませんが、一つの集団の中で感染者が出ると、クラスターを防ぐためにその集団をできるだけ検査することが必要です。

しかし、市は今後こうした検査をしないとしています。その理由は、「検査を必要とする人が迅速に受けられる」ことをあげていますが、現在の県の行政によるPCR検査能力は、1日2,006件といわれ、実際は500件から1,000件の間で推移しているとのことであり、理由になりません。ま

た「医療機関の受け入れ態勢の充実が必要」とも言いますが、集団検査なので無症状が基本ですし、隔離は必要ですが医療を必要としていません。国での検査の拡大に期待しているようですが、クラスターとならない限り検査の拡大は望めません。

白井市は、クラスターの発生を防ぐため濃厚接触者に当たらないものの、同じ集団でPCR検査を希望する人に市の負担で唾液検査キットを渡し、民間検査機関で調べるとしています。考えられているのは、小中学校・保育園・幼稚園・高齢者施設・障がい者施設などのようです。こうした取り組みが必要です。

私は検査の考え方を根本的に改める必要があると思っています。これまでの検査は、陽性者を見つけ隔離することで感染を防ぐことにありますが、すでに市中感染が広がっている現在、陰性者を確認するということが必要になっていると思います。陰性であることで初めて安心した社会活動ができるからです。自分が感染しているのではないかと不安を持つ市民は多数います。それは、自分を心配してのことだけではなく、家族や職場で感染を広げるのではないかという不安です。ここが放置されては、社会活動は活性化できません。人との接触を仕事とするエッセンシャルワーカーには待ったなしに必要なことです。また、特に、重症化しやすい高齢者対策が必要です。県内の感染者の内訳でも（8月17日現在）60歳以上が22.6%を占めています。成田市でも24.2%を占めています。医療対策の意味からも、ここの検査強化を進める必要があります。

## ■コロナ禍で格差社会が噴出

今回の新型コロナウイルスは、もっとも弱い層の生活を直撃しています。もともと不安定雇用である非正規労働者が拡大し、子どもの7人に1人が相対的貧困といわれている日本です。コロナ禍を契機にこの貧困問題が噴出してきています。全国では、4月の生活保護申請件数前年から25%増加しています。

図表1～3にある通り、成田市の生活困窮者

図表 1 生活困窮者支援の相談件数

|              | 令和 2 年 3 月～ 7 月 | 令和元年 3 月～ 7 月 |
|--------------|-----------------|---------------|
| 生活困窮者支援の相談件数 | 3,067 件         | 1,220 件       |

図表 2 公共料金・税・保険料の支払い猶予・減免の状況（令和 2 年 7 月末現在）

| 公共料金・税・保険料等の種類    | 相談件数  | 申請件数  | 決定件数  |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 水道料金の支払い猶予        | —     | —     | 77 件  |
| 下水道料金の支払い猶予       | —     | —     | 94 件  |
| 市税支払い猶予           | 630 件 | 176 件 | 131 件 |
| 国税の減免申請           | —     | 134 件 | 128 件 |
| 後期高齢者医療保険料の減免申請件数 | —     | 18 件  | —     |
| 介護保険料の減免申請件数      | —     | 25 件  | 25 件  |

図表 3 給付金等の申請・決定件数

| 給付金等    | 申請件数            |               | 決定件数            |               |
|---------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
|         | 令和 2 年 3 月～ 7 月 | 令和元年 3 月～ 7 月 | 令和 2 年 3 月～ 7 月 | 令和元年 3 月～ 7 月 |
| 緊急小口資金  | 1,297 件         | 4 件           | 1,167 件         | 3 件           |
| 住居確保給付金 | 138 件           | 4 件           | 138 件           | 4 件           |
| 生活保護    | 87 件            | 73 件          | 68 件            | 51 件          |

支援の相談件数は3,067件と昨年の3倍近く、社協の緊急小口資金の申請は昨年の324倍、市税の支払い猶予の相談は630件に及んでいます。生活保護申請が昨年の73件に比べて今回は87件と少ないのは、次のことが考えられます。①国の特定定額給付金や、成田市のように国の制度に上乗せして実施されたひとり親家庭への給付金などの設立。②無担保、遅延金なしの1年間の税の返済猶予制度の設立。③保険料などの減免制度の設立などがあります。しかしこれらはいわば感染第1波に合わせて取られた対策が主であり、一過性のものが多く、しかも返済猶予は借金であり、原則的には1年後には全額返済しなければなりません。今第2波が襲い、秋冬には第3波が確実といわれている中、生活保護などの急増という時限爆弾を抱えた状態ではないでしょうか。また、国の雇用調整助成金は今の助成率のまま、9月末までから12月末までに延長されました。厚労省によると、7月以降は週1千億円超のペースで支給されていると

いいです。経済の回復が見込めていないなか、いつまで制度を持続できるのか疑問符がつきます。この縮小や打ち切りが始まると、企業は雇用を抱えきれなくなり大量の失業者も考えられます。ここにも大きな時限爆弾が潜んでいます。

生活困窮者対策としては当面、国民保険料の滞納を理由とした資格証明証の停止、国保での傷病手当金を被用者や加入者にも設けること、就学援助費認定生徒の学びを保証するため、「スタディクーポン」の発行などを求めています。

国はもとより、成田市でも第3弾の経済対策が求められています。

## 油田 清 プロフィール

1953年 福岡県北九州市生まれ  
京成電鉄入社、東洋大学経済学部2部中退  
1995年 成田市議会議員初当選（現7期）